

入札公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定の準用により、次のとおり公告する。

令和8年5月21日

仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会
会長 村井嘉浩

1 入札に付する事項

- | | |
|------------|------------------------|
| (1) 案件の名称 | 令和8年度（下期）伊達なバス旅印刷物製作業務 |
| (2) 業務の仕様等 | 別紙仕様書のとおり |
| (3) 契約期間 | 契約締結日から令和8年8月31日 |
| (4) 委託場所 | 宮城県内 |
| (5) 入札方式 | 一般競争入札（紙による入札） |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていること。
- (3) 宮城県内に本社又は本店を有すること。
- (4) 宮城県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和2年4月1日施行）に基づく資格制限を受けている期間中でないこと。
- (5) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

イ 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

ロ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警

察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ハ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

ニ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

ホ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用したりしていると認められるとき。

3 一般競争入札参加資格審査

(1) 入札参加資格の確認等

入札への参加を希望する者は、4（1）に示す期日までに、電子メールにより、次に掲げる資料（電子ファイル）を添付し、入札参加資格確認申請を行うこと。ただし、電子ファイルのサイズが大きすぎる等の理由により、資料をメールに添付できない場合は、ファイル転送ツールを使用した申請でも差し支えない。

イ 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

ロ 3（1）イに掲げた業務の契約書及び仕様書の写し

(2) 提出先

仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会事務局

(E-mail : kankouc@pref.miyagi.lg.jp)

(3) 審査結果

入札参加資格の有無については、4（1）に示す入札参加資格確認通知日に通知する。

(4) 開札日までの間において、3（1）において提出された書類に関し説明を求められた場合はこれに応じなければならない。

4 入札日程等

(1) 入札日程

手続等	期日・期間	場所
仕様書等の交付		協議会ホームページからのダウンロードによる。
質問受付	令和8年5月25日（月）から 令和8年5月26日（火）まで	5（11）記載の問合せ先までメールすること。 ※電話や口頭、受付期間以外の質問は一切受け付けない。

質問回答の公開	令和8年5月28日(木)	協議会ホームページによる。
入札参加資格 確認申請	令和8年5月29日(金)から 令和8年6月1日(月)まで	5(11)記載の問合せ先までメール すること。
入札参加資格 確認通知	令和8年6月2日(火)	電子メールによる。
入札書提出受付	令和8年6月3日(水)から 令和8年6月4日(木)まで	持参もしくは郵送により協議会事 務局まで提出すること。
開札	令和8年6月5日(金) 午前10時	仙台・宮城観光キャンペーン推進協 議会内 ※入札者の立会は不要

(注1) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前9時から午後5時までとする。

(注2) 仕様書等とは、本件入札に係る仕様書及び契約書(案)をいう。

(2) 入札執行及び各種手続き

「仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会物品の調達に係る競争入札参加心得」による。

(3) 再度入札

入札書に記載された最低の金額が予定価格に達しなかった場合は再度入札を行うが、その日時及び方法については、別紙「再度入札の方法について」による。

5 その他

(1) 入札保証金

宮城県財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第98条第1項第3号の規定を準用し、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、同第97条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(2) 契約保証金

宮城県財務規則第113条及び第114条の規定を準用する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(4) 入札金額の記載方法

契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業

者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無
無

(7) 契約書作成の要否
要

(8) 契約条件
別紙「委託契約書（案）」による。

(9) 詳細は仕様書による。

(10) 様式等については、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会ホームページ
(<https://www.pref.miyagi.jp/site/sendaimiyagicp/index.html>) よりダウンロードすることができる。

(11) 本公告に関する問合せ先

仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会事務局

住 所 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電 話 022-211-2895

E-mail kankouc@pref.miyagi.lg.jp

再度入札の方法について

令和8年5月 日付けで公告した、下記案件の再度入札の方法及び日時については次のとおりとする。

1 名称

令和8年度（下期）伊達なバス旅印刷物製作業務

2 再度入札書の提出期限等

再度入札書の提出期限等については次のとおりとする。

	手続等	月日	時間
1回目	再度入札通知	令和8年6月5日（金）	午前10時40分まで
	再度入札書提出期限	令和8年6月5日（金）	午前11時まで
	開札日時	令和8年6月5日（金）	午前11時
2回目	再度入札通知	令和8年6月5日（金）	午前11時40分まで
	再度入札書提出期限	令和8年6月5日（金）	正午まで
	開札日時	令和8年6月5日（金）	正午

※2回目の再度入札で予定価格に達しなかった場合は、最低の価格をもって入札した者と随意契約見積合せを行う場合がある。

3 再度入札の方法

- 再度入札に参加する場合は、2に示す再度入札書提出期限まで、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会事務局へ入札書を提出することとし、提出方法の詳細は、再度入札通知時に発注者から指示する。
- 上記日時は変更となる場合があるので、その場合は電子メール及び電話等により変更となった再度入札日時及び開札日時を通知する。